

# 一管区水路通報第 3 9 号

平成 2 1 年 1 0 月 1 6 日

第一管区海上保安本部

第 7 9 4 項	北海道南岸	白神岬北東方	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 7 9 5 項	北海道南岸	葛登支岬北方	灯台光達距離変更
第 7 9 6 項	北海道南岸	恵山岬北西方	灯台光達距離変更
第 7 9 7 項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業 ( 期間延長 )
第 7 9 8 項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第 7 9 9 項	北海道東岸	根室港	深淺測量
第 8 0 0 項	北海道東岸	羅臼港北東方	灯台改修工事
第 8 0 1 項	北海道北岸	知床岬付近	射撃訓練
第 8 0 2 項	北海道北岸	枝幸港	深淺測量
第 8 0 3 項	北海道北岸	神威岬北西方	掘下げ作業
第 8 0 4 項	北海道北岸	宗谷岬南東方	護岸工事
第 8 0 5 項	北海道西岸	天塩港	掘下げ作業
第 8 0 6 項	北海道西岸	焼尻島	灯台光達距離変更
第 8 0 7 項	北海道西岸	留萌港西方	射撃訓練 ( 区域変更 )
第 8 0 8 項	北海道西岸	石狩湾港	防砂堤改良工事 ( 区域変更 )
第 8 0 9 項	北海道西岸	奥尻島	魚礁設置
第 8 1 0 項	北海道西岸	松前港北西方	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 8 1 1 項	北海道西岸	松前港北西方	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 8 1 2 項	北海道西岸	松前港	灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 8 1 3 項	北海道西岸	松前小島南方	武器発射試験
第 8 1 4 項	津軽海峡	西方	射撃訓練
第 8 1 5 項	津軽海峡	東方	射撃訓練
第 8 1 6 項	北海道南岸	室蘭港	補正図発行
第 8 1 7 項	北海道南岸	厚岸港	補正図発行

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 ( ポーリングサービス )

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

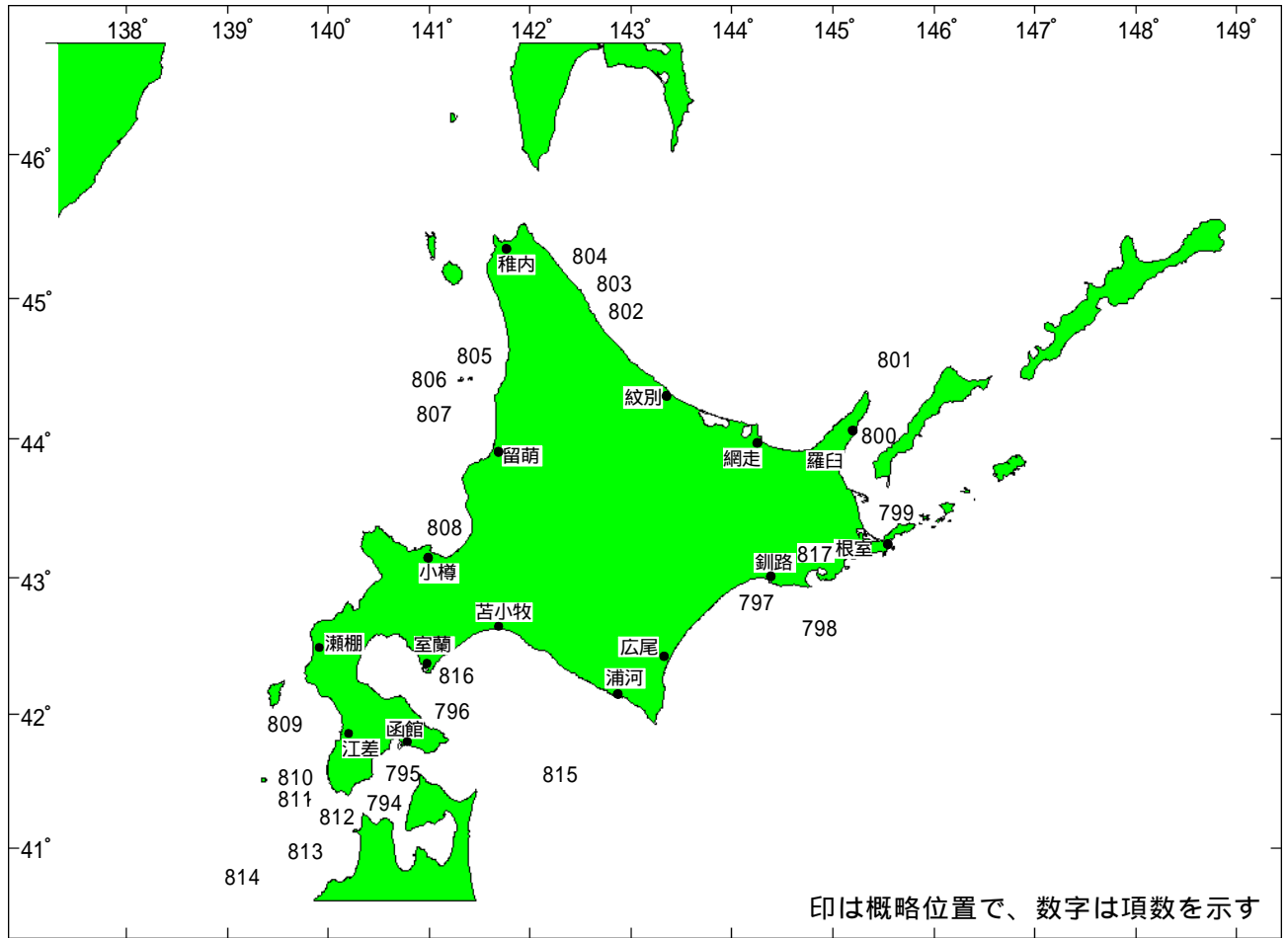
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎 ( 5 階 )

TEL ( 0134 ) 27-0118 ( 内線 2515 ) FAX ( 0134 ) 32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	798、801、807、813、 814、815
航路標識関係	-----	794、795、796、800、 806、810、811、812
港湾施設関係	-----	797、803、804、805、 808
漁業関係	-----	809
海洋調査関係	-----	799、802
出版関係	-----	816、817

21年794項 北海道南岸 - 白神岬北東方、(吉岡漁港) 灯台光達距離変更(予告)  
吉岡港第2西防波堤灯台(航路標識番号 0002番)の光達距離は、変更される。

変更予定日 平成21年10月27日

位置 41-26-43N 140-14-29E

光達距離 (変更前) 閃光7海里、不動光3海里  
(変更後) 閃光5海里、不動光2海里

海図 W1159

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



21年795項 北海道南岸 - 葛登支岬北方、(茂辺地漁港) 灯台光達距離変更  
一管区水路通報21年37号751項削除

茂辺地港東防波堤灯台(航路標識番号 0013番)の光達距離は、変更された。

位置 41-45-36N 140-36-26E

光達距離 (変更前) 閃光7海里、不動光3海里  
(変更後) 閃光5海里、不動光2海里

海図 W9

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



21年796項 北海道南岸 - 恵山岬北西方、白尻港南東方(尾札部漁港) 灯台光達距離変更  
一管区水路通報21年37号753項削除

尾札部港北防波堤灯台(航路標識番号 0041番)の光達距離は、変更された。

位置 41-53-41N 141-00-46E

光達距離 (変更前) 閃光7海里、不動光3海里  
(変更後) 閃光5海里、不動光2海里

海図 W17

参照書誌 411

出所 第一管区海上保安本部交通部



21年797項 北海道南岸 - 釧路港、東区第1区、2区 掘下げ作業(期間延長)  
一管区水路通報21年30号606項削除

下記区域の、グラブ浚渫船による掘下げ作業は、期間が延長された。

期間 平成21年11月30日まで

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-58-54.3N 144-22-45.6E(岸線上)

(2) 42-58-51.2N 144-22-46.5E

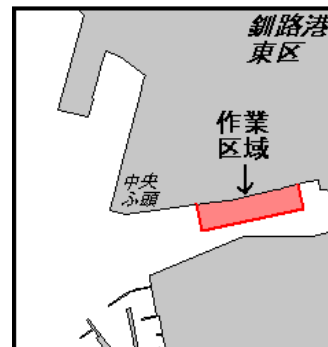
(3) 42-58-48.2N 144-22-28.4E

(4) 42-58-51.6N 144-22-27.4E(岸線上)

備考 灯付浮標で作業区域を表示。  
土砂は第4ふ頭に運搬される。

海図 W31

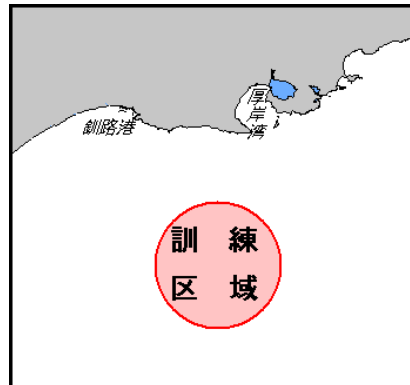
出所 釧路港長



21年798項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、巡視船及び航空機2機による夜間救難訓練が実施される。

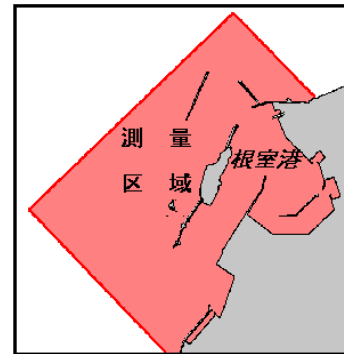
期 日 平成21年10月16日 1610～1800  
 区 域 42-35N 144-40E  
 を中心とする半径10海里の円内区域  
 備 考 吊上げ訓練実施及び照明弾等を投下する。  
 海 図 W1032  
 出 所 釧路海上保安部



21年799項 北海道東岸 - 根室港 深浅測量

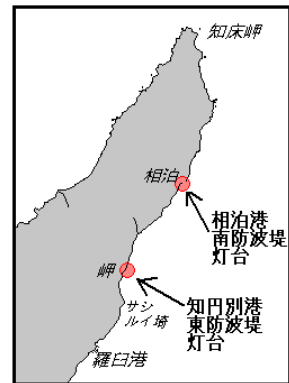
下記区域で、深浅測量が実施される。

期 間 平成21年10月20日～11月20日(うち7日間) 毎日日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 43-19-55N 145-34-21E(岸線上)  
 (2) 43-20-26N 145-33-41E  
 (3) 43-21-08N 145-34-42E  
 (4) 43-20-50N 145-35-06E(岸線上)  
 備 考 作業船は赤白旗を掲揚。  
 海 図 W24(根室港)  
 出 所 根室港長



21年800項 北海道東岸 - 羅臼港北東方、(知円別、相泊漁港) 灯台改修工事  
 知円別港東防波堤灯台(航路標識番号 0217番)及び相泊港南防波堤灯台(航路標識番号 0217.5番)は、  
 改修工事による足場設置等に伴い、灯塔が見え難くなる。

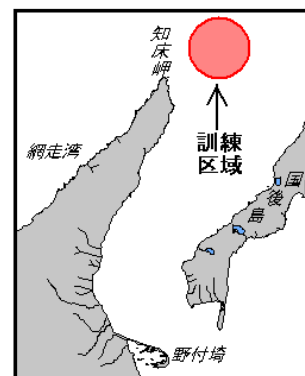
期 間 平成21年10月19日～11月下旬  
 位 置 (1) 44-06-03N 145-14-45E(知円別港東防波堤灯台)  
 (2) 44-11-19N 145-19-26E(相泊港南防波堤灯台)  
 海 図 W42  
 参照書誌 411  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年801項 北海道北岸 - 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船3隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成21年10月23日(予備日24日) 1000～1600  
 区 域 44-25.3N 145-32.5E  
 を中心とする半径5海里の円内区域  
 備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。  
 相互警戒。  
 海 図 W42  
 出 所 根室海上保安部



21年802項 北海道北岸 - 枝幸港 深浅測量

下記区域で、深浅測量が実施される。

期 間 平成21年10月19日～11月20日(うち2日間) 毎日日出～日没

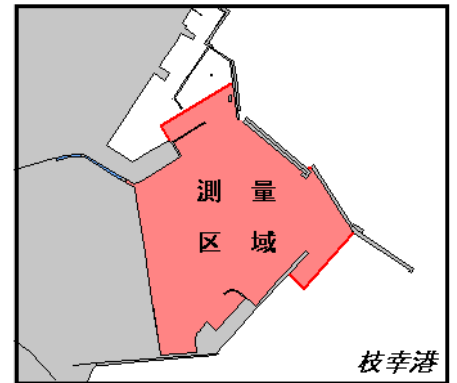
区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 44-56-05N 142-35-18E(岸線上)
- (2) 44-56-06N 142-35-17E
- (3) 44-56-12N 142-35-29E(岸線上)
- (4) 44-55-52N 142-35-51E(岸線上)
- (5) 44-55-45N 142-35-42E
- (6) 44-55-47N 142-35-40E(岸線上)

備 考 作業船は赤白旗を掲揚。

海 図 W 2 9 (枝幸港)

出 所 稚内海上保安部



21年803項 北海道北岸 - 神威岬北西方、(頓別漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成21年12月10日まで

位 置 45-08.0N 142-23.3E 付近

備 考 赤旗付ボンデンで作業位置を表示。

海 図 W 1 0 4 0

出 所 稚内海上保安部



21年804項 北海道北岸 - 宗谷岬南東方、(知来別漁港) 護岸工事

下記位置で、護岸工事が実施されている。

期 間 平成22年3月23日まで

位 置 45-22.9N 142-05.6E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
浮標で作業位置を表示。

海 図 W 1 0 4 0

出 所 稚内海上保安部



21年805項 北海道西岸 - 天塩港 掘下げ作業

下記区域で、掘下げ作業が実施される。

期 間 平成21年10月20日～平成22年2月26日

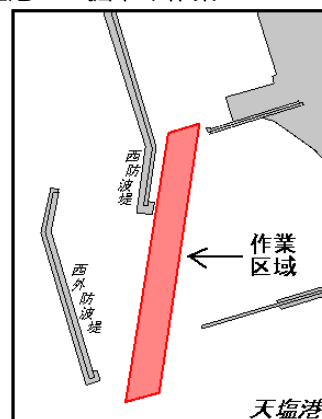
区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E
- (2) 44-52-18.3N 141-44-09.8E
- (3) 44-51-56.0N 141-44-05.3E
- (4) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

備 考 ボンデンで作業区域を表示。

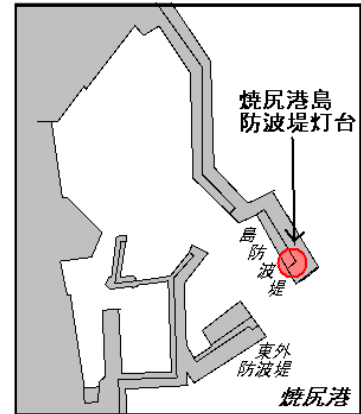
海 図 W 4 0 A (天塩港)

出 所 稚内海上保安部



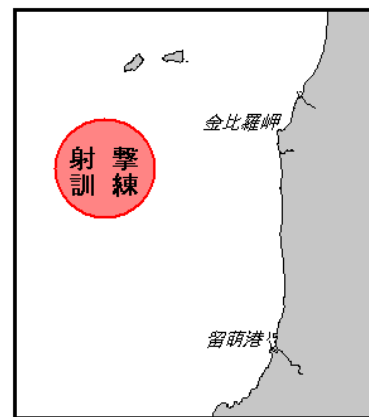
21年806項 北海道西岸 - 焼尻島、焼尻港 灯台光達距離変更

一管区水路通報21年36号737項削除  
 焼尻港島防波堤灯台(航路標識番号 0542番)の光達距離は、変更された。  
 位置 44-26-24N 141-25-52E  
 光達距離 (変更前) 6海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W40B(分図「焼尻港」)  
 参照書誌 411  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年807項 北海道西岸 - 留萌港西方 射撃訓練(区域変更)

一管区水路通報21年38号783項削除  
 巡視船による射撃訓練実施区域が変更された。  
 期 間 平成21年10月20日(予備日21日又は22日) 1000~1600  
 区 域 (変更前)44-08.5N 140-48.5E  
 を中心とする半径5海里の円内区域  
 (変更後)44-15.0N 141-15.0E  
 を中心とする半径5海里の円内区域  
 備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。  
 自船警戒。  
 照明弾発射を伴う。  
 海 図 W41  
 出 所 留萌海上保安部



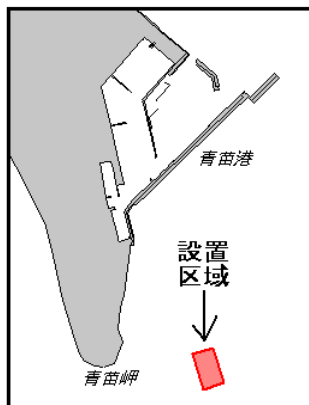
21年808項 北海道西岸 - 石狩湾港 防砂堤改良工事(区域変更)

一管区水路通報21年37号765項削除  
 下記のとおり、防砂堤改良及びケーソンマウンド製作工事の一部区域が変更された。  
 期 間 平成22年2月26日まで  
 区 域 1 ケーソンマウンド製作工事は下記4地点により囲まれる区域(変更あり)  
 (1) 43-13-12.9N 141-17-05.8E  
 (2) 43-13-10.5N 141-17-09.6E  
 (3) 43-13-02.3N 141-17-04.8E  
 (4) 43-13-05.6N 141-16-58.2E  
 2 防砂堤改良工事は下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域(変更なし)  
 (5) 43-11-55.1N 141-16-35.6E(岸線上)  
 (6) 43-11-58.8N 141-16-31.3E  
 (7) 43-12-01.2N 141-16-35.2E(岸線上)  
 備 考 灯付ボンデンで工事区域を表示。  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 警戒船配備。  
 海 図 W7  
 出 所 小樽海上保安部



21年809項 北海道西岸 - 奥尻島、青苗港付近 魚礁設置

下記区域に、魚礁が設置された。  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 42-03-02N 139-27-18E  
 (2) 42-03-06N 139-27-16E  
 (3) 42-03-07N 139-27-20E  
 (4) 42-03-02N 139-27-22E  
 海 図 W 3 2  
 出 所 江差海上保安署



21年810項 北海道西岸 - 松前港北西方、(札前漁港) 灯台光達距離変更(予告)

札前港西防波堤灯台(航路標識番号 0638番)の光達距離は、変更される。  
 変更予定日 平成21年10月28日  
 位 置 41-28-06N 140-01-43E  
 光達距離 (変更前) 7海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W 1 0  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年811項 北海道西岸 - 松前港北西方、ヨシ島 灯台光達距離変更(予告)

ヨシ島灯台(航路標識番号 0639番)の光達距離は、変更される。  
 変更予定日 平成21年10月28日  
 位 置 41-26-37N 140-02-00E  
 光達距離 (変更前) 8海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W 1 0  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年812項 北海道西岸 - 松前港 灯台光達距離変更(予告)

松前港外防波堤灯台(航路標識番号 0642番)の光達距離は、変更される。  
 変更予定日 平成21年10月27日  
 位 置 41-25-15N 140-05-39E  
 光達距離 (変更前) 11海里  
 (変更後) 5海里  
 海 図 W 2 2 (分図「松前港」)  
 参照書誌 4 1 1  
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年813項 北海道西岸 - 松前小島南方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

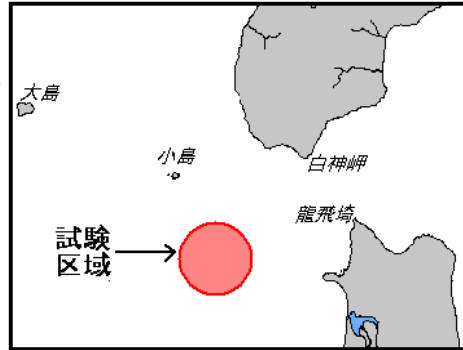
期 日 平成21年10月31日(予備日11月1日~4日) 1000~1700

区 域 41-10-09N 139-55-47E

を  
備 考 中心とする半径5海里の円内区域  
試験中、国際信号旗「NE4」旗掲揚。  
警戒船配備。

海 図 W10

出 所 第一管区海上保安本部船舶技術部



21年814項 津軽海峡 - 西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機6機による水上射撃訓練が実施される。

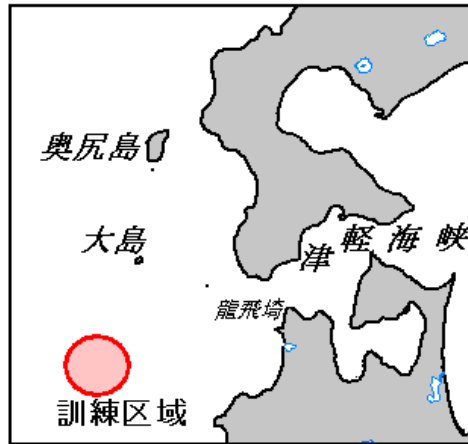
期 日 平成21年10月28日、29日(予備日30日) 毎日0800~2200

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を  
海 図 中心とする半径10海里  
出 所 の円内区域及びその上空150m  
防衛省海上幕僚監部

W43

防衛省海上幕僚監部



21年815項 津軽海峡 - 東方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機6機による水上射撃訓練が実施される。

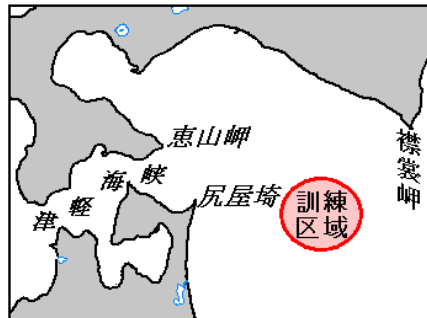
期 日 平成21年10月28日、29日(予備日30日) 毎日0800~2200

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を  
海 図 中心とする半径15海里の  
出 所 円内区域及びその上空150m  
防衛省海上幕僚監部

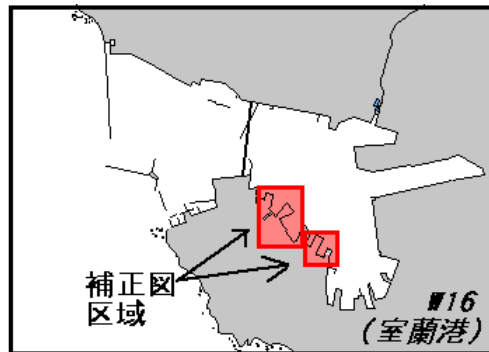
W43-W53

防衛省海上幕僚監部





21年816項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区、第2区 補正図発行  
 一管区水路通報19年12号82項削除  
 水路通報により、補正図が発行された。  
 海上保安庁水路通報第40号1696項  
 海 図 W 1 6  
 出 所 海上保安庁海洋情報部



21年817項 北海道南岸 - 厚岸港 補正図発行  
 水路通報により、補正図が発行された。  
 海上保安庁水路通報第40号1697項  
 海 図 W 3 6 - W 3 6 (分図「厚岸港」)  
 出 所 海上保安庁海洋情報部

